

会計		後期高齢者医療特別会計						
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策			
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する			
事業: 後期高齢者医療窓口事業					整理番号	1224		
目的	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。							
目標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。							
事業費・財源	事業費 (決算額) (千円)	11,485	コスト情報・評価	総コスト (千円)	25,768	総合評価	妥当性	A
財源内訳	一般財源	11,485	内訳	事業費	11,485	評価理由	効率性	A
	国府支出金	0		人件費	14,283		有効性	B
	地方債	0		公債費	0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。	
	その他特定財源	0		一人あたり(円)	228			
				世帯あたり(円)	546			
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	後期高齢者医療制度を適正に運用した。				
今後の方向性	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。							

事業優先順位	1	細事業：後期高齢者医療窓口事業	整理番号	01	
目的	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。				
目標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。				
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成20年度	根拠法令	
事業費・財源内訳	事業費（決算額）(千円)		平成24年度	比較	
			11,485	コスト情報・従事職員数 内訳	
	一般財源		11,485		
	国府支出金		0		
	地方債		0		
	その他特定財源		0		
			0		
			0		
			0		
			0		
今後の方向性	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。				
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	
	A	A	B	75歳以上の人、65歳から74歳の人（申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認めた人） 被保険者数 13,422人（H25.3末）	

事業：後期高齢者医療窓口事業

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるようにするために、国民皆保険を堅持しつつ、増大する医療費を安定的に賄う、持続可能な制度を構築することを目的とし、そのうえで現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度となるように、平成20年4月から、老人保健制度にかわる独立した医療制度として創設された。

この制度は、財政基盤の安定化を図るために、都道府県単位ですべての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって行うこととされ、大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合（平成19年1月17日設置）」が運営している。

広域連合では後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を行った。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき設置し、主に保険料の収支（徴収及び広域連合への納付）並びに管理的経費を計上するものである。

平成25年3月末 被保険者数13,422人（自己負担1割12,449人、3割973人）

細事業：後期高齢者医療窓口事業

1. 細事業の概要

後期高齢者医療制度の運営全般は、大阪府内のすべての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」が行い、各種申請や届出などの窓口業務を市において次のとおり行った。

- 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- 被保険者証及び被保険者資格証明書の引渡し
- 被保険者証及び被保険者資格証明書の返還の受付
- 後期高齢者医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し及び返還の受付
- 保険料に関する申請の受付

■ 制度のしくみ

